

再論 中国語の統語成分について（下）

——中国語教学文法の再構築を目指して——

Syntactic Element of Chinese (Part Two)
In order to reconstruct Pedagogical Chinese Grammar

鳥 井 克 之
TORII Katsuyuki

為了再鞏固和確立新的教學語法系統而回顧過去的許多語法著作的看法，然後在此提出了教學語法系統具體的內容。這次對於有關句法份分（所謂的句子成分或短語成分）的問題考察以後，得到了下面的結論。即：漢語的句法份分一共有八種成分：主語、謂語、述語、賓語、補語、定語、狀語和中心語。漢語的句法成份也有層次性的。主語和謂語就是第一層次性的句法成份，謂語就是對於主語的成對概念，主語跟謂語一起組合成爲主謂結構；述語、賓語和補語就是第二層次性的句法成份，述語就是對於賓語或補語的成對概念，述語跟賓語一起組合成爲述賓結構，也跟補語一起組合成爲述補結構；中心語、定語和狀語就是第三層次性的句法成份，中心語就是對於定語或狀語的成對概念，定語或狀語跟中心語一起組合成爲偏正結構。

キーワード

統語成分 (Syntactic Element) 統語構造 (Syntactic Structure)
述語部分 (Predicate Part) 述語形容詞／動詞 (Predicate-adjective/verb)
中心語 (Core-word)

拙著『中国文法学說史』の書き下ろし原稿として十年程前に中国語における「文成分」について学説史的考察を行った評論文を書き、学術雑誌には未発表のまま上記拙著の「第2部 基本的文法範疇研究の変遷過程の考察 第4章 文成分（句子成分）」として収録した。その内容は「1. 主語、述語、目的語 2. 連体修飾語、連用修飾語、補語 3. 文成分の定義と類型の変遷に対する論評」であった。今回はそれを大幅に改稿し、本稿は1984年に発表された「人民教育出版社中学語文（中学高校国語）室『中学教学語法系統提要（試用）』」（以下「提要体系」と略す）の文成分に関する説明を基準とし、基本的には前回同様な方法で論述するが、学説史的論評ではなく、新しい中国語教学文法を再構築するという目的で、具体的な句や文を構成する成分（以下では「統語成分」と総称する）に関する教授方法を積極的に提示することもって本稿の結論とした。

III 結論 統語成分とその種類

3-1 「統語成分」という術語

「統語成分」という日本語の用語はまだそれほど定着していない術語である。中国語では「句法成分」とでも言われるものであろう。しかしこの中国語にしてもやはりまだ定着していない。この術語が登場するまでは張志公等（1959）が使用し始めた「句子成分（文成分）」が通用し、現在でもなお定着して使用されている。教学文法においては特にそうである。日本においても同様であり、「文成分」という術語が定着している。つまり、文は主語、述語、目的語、連体修飾語、連用修飾語、補語の6種類の文成分により構成されると説明されているからである。このような文成分を不完全ながらも提唱したのは黎錦熙（1924）であった。それ以前、つまり馬建忠（1898）から黎錦熙（1924）以前までは、それらの文法体系は「詞法（品詞論）」が主で、「句法（統語論）」が従であった。したがって「II 統語成分の定義とその変遷過程」で見られたように統語成分に関する定義はそれ以後と比較すると希薄であった。それらの目次を見ても分かるように品詞論に関する章がほとんどであり、統語論に関する章は少なかった。つまり品詞論本位の文法であったからである。ところが黎錦熙（1924）は自ら「引論“句本位”的文法和図解法（「文本位」の文法と図解法）」で提唱したように統語論、特に文型を中心とした「文本位」の文法体系を展開したのであった。それが現在にいたるも、特に教学文法においては主流となっている。ところが朱徳熙（1982）は統語論をもちろん重視したが、特に「句本位」の文法体系を確立した。具体的に言うと全18章の内、「主謂、述賓、述補、偏正、聯合、連謂」の6章、全頁数223頁中79頁、つまり約三分の一の紙幅を割いて句について説明している。「提要系統」でも「1.3 「短語（句）」「短語（句）」はまた「詞組」と称され、単語により構成されるものである。句は重要である。句は文成分になることができる。大多数の句は特定のイントネイションを加えると文になることができる」と、句の重要性を認めている。ところで拙稿「再論 中国語の句について」の「句型」に関する章でも述べたが、主述句は主語と述語により、述目句は述語と目的語により、述補句は述語と補語により、主従句は連体修飾語または連用修飾語と中心語により、それぞれの句が構成される。つまり、主語、述語、目的語、補語、連体修飾語、連用修飾語、中心語は「文成分」であると同時に、「句成分」でもあると認めなければならないのである。そこで本稿の冒頭で述べたように、「句成分」と「文成分」の総称する術語として「統語成分」という術語を提唱した次第である。

3-2 統語成分の種類と階層性

3-2-1 統語成分の種類

先にも述べたように、現在では「主述句は主語と述語により、述目句は述語と目的語により、

述補句は述語と補語により、主従句は連体修飾語または連用修飾語と中心語により、それぞれの句が構成される」と説明する仕方が広がり始めているが、いまだに「述目句」を「動目句（動詞と目的語により構成された句）」、「述補句」を「主従句」の一種の「動補句または形補句（動詞または形容詞と補語で構成された句）」、「主従句」の一種の「修飾句」を「連体修飾語と名詞で構成された句」と「連用修飾語と動詞または形容詞で構成された句」とそれぞれ説明している。つまり統語論を論じているのに、統語成分と品詞という異なる範疇または概念の術語を混同して定義している。当然、統語成分の術語で統一して説明されるべきである。

すなわち「動詞と目的語により構成された句」という場合の動詞は述語としての動詞であるから「動目句」といわずに「述目句」と、「動詞または形容詞と補語で構成された句」という場合の動詞または形容詞は述語として用いられたものであるから「動補句」または「形補句」と呼ばずに「述補句」と、「主従句」を「連体修飾語と名詞で構成された句」や「連用修飾語と動詞または形容詞で構成された句」と説明する場合の名詞、動詞、形容詞は修飾語に対する被修飾語として対応し、同時に主体的に中心となる成分であるから「連体修飾語と体言性の中心語（被修飾語）で構成された句」や「連用修飾語と用言性の中心語で構成された句」と、それぞれ説明されるべきであると考える。

ここにおいて主語、述語、目的語、補語、連体修飾語、連用修飾語以外に、「中心語（被修飾語）」という統語成分を別に一つ認めなければならないのである。

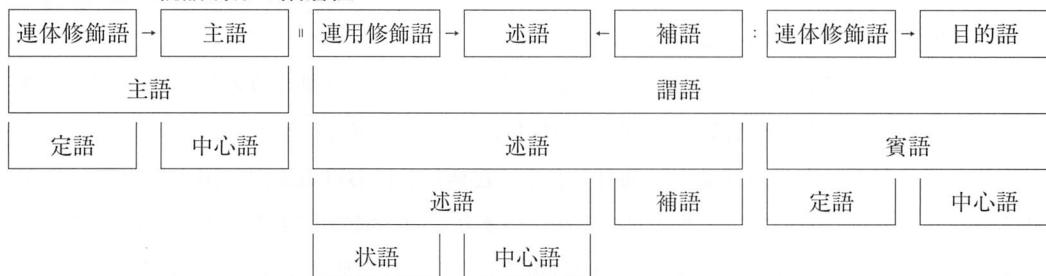
次に「主述句」における述語と「述目句」や「述補句」における述語に関する問題がある。基本的な句型分析においては一単語対一単語、つまりこの二個の単語間の関係だけを分析すればよいのであるから、分析における構造的階層（レベル）は一個しかない。だからこの二個の述語の差異は特に問題としなくてもよい。しかしながら文型または構文分析においてはこの二つの述語についてその異同を考えなければならない。なぜならばもし一個の統語成分が一単語でそれぞれ構成され、かつ6種類のすべての統語成分が動員された文型を想定された場合、文成分を基準とする構文分析法における典型的な文型として次のような例を挙げができる。

（連体修飾語）→主語 || [連用修飾語] →述語←〈補語〉：（連体修飾語）→目的語

つまり、まず主語が述語に対応し、名詞がよくなる主語や目的語にはその前に連体修飾語がおかれ、動詞や形容詞がよくなる述語の前には連用修飾語がおかれ、その後ろには補語を伴うことができ、特に動詞の場合はその後にさらに目的語を伴うことができると説明している。これでは「連体修飾語が主語あるいは目的語を修飾する」ということに他ならない。だが直接構成要素を基準とする構文分析法すなわち「IC分析法」では「連体修飾語がまず中心語を修飾して主従句を構成した後、それぞれ主語あるいは目的語になる」と説明する。つまり連体修飾語が直接主語や目的語を修飾しているのではない。この点においても「中心語（被修飾語）」を一統語成分として認定する必要性があるといえる。

また文成分分析法では「主語が述語に対応し、その述語がまた同一レベルで前に主語を前置するのと同様に、目的語や補語を後置している」かのように説明している。すなわち主語、述語、補語、目的語が同一レベルに位置する対等な統語成分と見なしている。だが文成分分析法における主語と述語の説明においては「主語は述語に陳述される対象であり、述語は主語に対して陳述するものである」と説明している。ここで主語と述語との関係において説明されている述語は単独の述語、つまり目的語や補語を排除した述語だけでなく、明らかに目的語や補語を含む述語部分全体、所謂「述語部分（述部）」というべきものである。この異なる二つの概念を包含して使用されてきた古い術語「謂語 weiyu」を峻別するために、朱徳熙（1982）は所謂「述語部分（述部）」には従来の術語「謂語 weiyu」を用いて命名し、所謂「述語部分の中の中心語的存在である述語」には日本人には馴染みのある術語であるが、中国人にとっては新しい術語「述語 shuyu」を与えたのである。したがって上に挙げた文型は次のように分析される。

3-2-2 統語成分の階層性



第一段階では「主語（主語部分）」と「謂語（述語部分）」に大きく二分割し、第二段階では主従句の「主語」を「定語（連体修飾語）」と「中心語（被修飾語）」に、述目句の「謂語」を「述語（述語）」と「賓語（目的語）」に、述補句の「謂語」の場合は「述語（述語）」と「補語」にそれぞれ二分割し、第三段階では述補句の「述語」を「述語」と「補語」に、述目句の「述語」の場合は「述語」と「賓語（目的語）」に、主従句の「賓語」を「定語」と「中心語」にそれぞれ二分割し、さらに第四段階では主従句の「述語」を「状語（連用修飾語）」と「中心語」に二分割すると構文分析が終了することになる。

以上の説明から見て取れるように中国語の統語成分はこれまで言われてきた「主要成分（主語、述語、目的語）」と「次要成分（補語、連体修飾語、連用修飾語）」に分けていたが、目的語を主語や述語と同等の統語成分とするか否か、また補語を連体修飾語や連用修飾語と同等なものと見なすべきか否かの問題が明確に検討されずにきた。しかし従来の「主語、謂語、賓語、補語、定語、状語」以外に「述語、中心語」が加わったことにより、「主語」「謂語」を第一階層（レベル）の統語成分とし、「述語、賓語、補語」を第二階層（レベル）の統語成分とし、「中心語、定語、状語」を第三階層（レベル）の統語成分とそれぞれの階層性の異同を明確にする

ことをここに提起したい。そうすることによりより一層構造分析が的確に遂行できるからである。

すなわち具体的にある句または文を分析する場合には、いかなる言語単位あるいは言語の断片であっても、まず第一段階では第一階層の統語成分である「主語」と「謂語」で構成される「主述構造」であるか否かを検討し、もしそうであれば「主語」と「謂語」に二分割する。もしそうでなければ第二段階として「述語」と「賓語」で構成される「述目構造」または「述語」と「補語」で構成される「述補構造」であるか否かを検討し、もしそうであれば「述語」と「賓語」または「述語」と「補語」にそれぞれ二分割する。もしそのいずれでなければ第三段階として「定語」と「中心語」または「状語」と「中心語」で構成される「主従構造」であるか否かを検討し、もしそうであれば「定語」と「中心語」または「状語」と「中心語」にそれぞれ二分割する。もしそのいずれでもなければ、その言語単位はその大部分が連合構造または連述・兼語構造の句であるか、さもなければ句や文でない単語群、即ち非文であるということになる。

かくして本稿では新たに述語部分全体を指す術語として「謂語」を用い、日本語では特に主語との対概念であることを明確にするため「述語部分」あるいは「述部」と称し、誤解が生じない場合には「述語」と呼ぶことにする。また「謂語」の中心語的存在である「述語」に対してはやはり日本語でも「述語動詞」または「述語形容詞」と呼ぶことにする。それでは次の従来の6種類の統語成分に「述語」「中心語」を加えた8種類について個別的に論及することにする。なお「独立（挿入）成分」は統語成分の一要素とは認められない。

3-3-1 主語部分=主部（主語）

主語は文の起点であることから最初は「起詞」と称された。それは1940年代初めまで一部で使用された。また同時に主語になる単語、特に名詞や人称代詞は主格であることから「主次」または「主位」という術語も主語を説明する術語として用いられた。だがこの術語も「起詞」と同じく1940年代初頭で姿を消した。その後は「主語」が主流となり、他の術語は無くなった。

主語の概念と「主格」という概念が重なっていることは、主語になるものは名詞であると言う考えに束縛されたからである。主語となる単語が本来動詞あるいは形容詞であっても、ひとたび主語になるや、それは名詞と認定すると言う黎錦熙（1924）の考えは、その典型であった。張志公等（1959）は動詞や形容詞が主語となることを「名物化用法」と説明した。つまり黎錦熙（1924）の呪縛からまだ完全に脱却していなかったのである。しかし張靜等（1980）、朱徳熙（1982）では体言性（名詞・代詞・数量詞）語句以外に、用言性（動詞・形容詞）語句も主語になりうることを指摘している。

他方、主語に対する述語の陳述内容の観点から、「施事主語（仕手・主動者または能動態主語）」、「受事主語（受け手・受動者または受動態主語）」、「中性主語（能動態でもまた受動態でもない主語）」の三種類の主語に分けることが、丁声樹等（1961）、黃伯榮等（1980）、朱徳熙（1982）

により行われている。このほかいくつかの特別な主語を挙げているが、「2-1 主語」でも述べたように、教学文法ではそれらを採用しない。

3-3-2 述語部分=述部（謂語）

述語は「語詞・表詞・謂語」などと称されたが、1940年代になると、主語が「起詞・主位」から「主語」と称されるようになったと並行して「謂語」と称されるようになった。

述語になる成分については動詞性成分であることは馬建忠（1898）から朱徳熙（1982）に到るまで一貫して認められてきたことであるので多言を要しない。だがそれが強調される余りに述語になる成分はすべて動詞と見なすという考えが存在していた。黎錦熙（1924）は形容詞が述語になるとそれはもはや形容詞ではなくなり、「同動詞」つまり動詞の一種になったと見なしたのである。その背景には「3-3-1 主語」でも述べたように主語になった成分はすべて名詞性のものであるとする考えが存在していたからである。しかし主語には体言性（名詞・代詞・数量詞）語句以外に、用言性（動詞・形容詞）語句も主語になりうることを指摘されるのより、一足早く形容詞そのまま述語になることが公認され、さらには張志公等（1959）は「是+体言性語句」も名詞述語文として取り扱われ、述語成分の品詞性に基づいて「名詞述語文、動詞述語文、形容詞述語文」の3種類が揃ったことになる。しかし丁声樹等（1961）が「是+体言性語句」は動目構造の述語であるので、動詞述語文であり、名詞性語句のみによって構成される本来の名詞述語文について詳細に説明して両者を峻別した。丁声樹等（1961）はさらに述語が主述句により構成される三種類の「主謂謂語句（主述述語文）」について詳述して以後、主述述語文が公認され、述語を構成する成分を基準とする文の種類は4種類となり現在に到っている。

なおこれ以外に王力（1943）が「通繫式」を提唱したが、それが現在の「兼語式」と祖形となり、また「緊縮式」は現在の所謂「連動式・連述式」の先駆けとなり、張志公等（1959）による「複雑的謂語（複雑な述語）」の説明が初級中学文法教科書において展開されてから、「兼語式」「連述式」は公認されるところとなったのである。

3-3-3 述語動詞・述語形容詞（述語）

「3-3-2 述語部分=述部（謂語）」において「謂語」について論じた。だが「謂語（述語部分=述部）」は主語に対して説明を行うものであり、主語は述語に説明される対象となり陳述関係が成立し、主語が前にあり述語が後にあって主述関係を構成すると説明する一方で、動詞「謂語」が体言性あるいは用言性成分を「賓語（目的語）」として支配あるいは関連関係が発生して動目あるいは述目関係が成立すると説明する。しかしこの二つの「謂語」は同一の概念あるいは範疇であるのかという問題が存在した。それが顕在化したのは1980年代初頭に展開された中国語の文の構造をどの様に分析するかという中国語構文分析方法論争であった。

もし「主語」に対する「謂語」と「賓語」に対する「謂語」とが同一の範疇のものであるとすれば、同一の「謂語」を媒体乃至は仲介として「主語」と「賓語」は同一レベルあるいは対等の位置にある文成分ということになる。そのように考える底流には文の主要成分は主語、述語および目的語の3種類であり、したがってこの3種類の主要成分に対してそれぞれ補語、連体修飾語、連用修飾語などの付加成分が結合するという文成分を基準とする構文分析法が存在していたからである。

それに対して朱徳熙（1982）は先に見たように「主語（主部）」は「謂語（述部）」に対していうものであり、目的語は「述語（述部の中心語というべき動詞）」に対して言うものであり、「主語と目的語には直接的な連係はない」と述べ、両者を峻別した。その根底には構文分析法は直接構成要素分析法（英文の略語を活用して「IC分析法」とも称するので、以下はこのように称する）を採用しているからである。つまり基本的にはまず主語部分と述語部分に大きく二分し、次に述語部分についてはその中心となる動詞性あるいは形容詞性述語（この両者を「述語」と称して「謂語」と区別した）と補語あるいは目的語に二分し、さらに「述語」、目的語、補語については連体修飾語と中心語あるいは連用修飾語と中心語に二分して、それぞれ単語の段階になるまで分析を行うのである。主語部分についても同様な分析を行うのである。詳細は「3-2 統語成分の種類」で述べているのでこれ以上は述べないでおく。

したがって「述語」という術語が前面的に現れたのは1980年以降のことであるが、先にも述べたように「主語（主語部分、誤解生じない場合には單に「主語」という）」に対する対概念としての「謂語（述語部分、誤解が生じない場合には單に「述語」と称する）」と目的語あるいは補語に対する対概念としての「述語（動詞述語あるいは形容詞述語、誤解が生じない場合には單に「述語」と称する）」とを峻別する必要性が大であるので、「述語 shuyu」を統語成分に加えることにする。なお今までの説明からも理解されるように、この「述語」には名詞性の語句はなれず、動詞性または形容詞性の語句しかなれないことは当然である。

3-3-4 目的語（賓語）

目的語は「止詞、賓位、賓次、目的位」と称されたが、これは目的語には体言性の成分がなる場合、欧米文法では目的格になったものがなるという論法を流用したに過ぎない。だが体言性以外に、格変化しない用言性成分の目的語になることが認められるようになるにつれ、「起詞、主位、主次」が「主語」と変化したように、黎錦熙（1924）以降に「賓語」という術語が用いられ、次第に定着して現在に到っている。日本語の用語として「客語」や「賓語」という名称も用いられたが、日本語文法や英語文法の用語を活用して「目的語」と称する。

また主語は「仕手（能動態）」、目的語は「受け手（受動態）」という古い俗説により、所謂存在・出現・消失を表わす文における目的語は仕手であるため、「倒置された主語」と認定され、目的語と見なされず、また「把」字文における「把」字の前置詞目的語を倒置された目的語と

説明されたこともあったが、1950年代中期に行われた「主語目的語論争」により、主語は述語動詞の前にあるが、目的語は動詞述語の後にあり、動詞述語は主語の後にあるが、目的語の前にあるという語順による構造を基準としたため、現在では目的語の後置成分なので主語との混同はなくなったが、同じ後置成分である補語と目的語との境界が問題として残されている。

上述の主語は「仕手（能動態）」、目的語は「受け手（受動態）」という古い俗説を打破するために、主語には「仕手（能動態）」「受け手（受動態）」「仕手でも受け手でもない中性」の3種類が存在することを教える必要性を説いたが、目的語においてもこの三種類の分類を適用すべきであると考える。

これと同時に意味的側面から動作・行為の対象、結果、場所、道具および存在・出現・消失する人・物を表わす目的語と主語と同一または隸属を表わす目的語に分類する。これにさらに朱徳熙（1982）の説を採用して数詞と動量詞で構成された数量詞句が動詞述語の後置成分になったものは1980年までは動作・行為の回数・時間量を表す補語とされていたが、これを数詞と物量詞で構成された数量詞句と同様に目的語に組み入れる。また目的語になる成分には体言性成分と同程度に用言性（動詞性・形容詞性）語句がなりうることが認められている。

3-3-5 補語（補語）

補語は「補位、補詞」と呼ばれていたが、丁声樹等（1961）以後は「補語」と称されている。名称もさることながら、「補語」それ自体の実態、即ち定義内容の曲折がはなはだ大きい。呂叔湘（1942）ですら「起詞（主語）」を「起事補詞」と、「止詞（目的語）」を「止事補詞」と、「受詞（間接目的語）」を「受事補詞」と称し、それぞれ補語の一種と見なしてよいと述べているほど、その実態の把握乃至認識が文法体系によって大きく異なっていた。因みに日本語文法においても三上章氏は主語と目的語を補語と見なしている。つまり能動態主語、受動態目的語、動詞・形容詞述語、連体修飾語以外は補語と見なしていたと言っても言い過ぎではないほどであったのである。しかし中国語において補語は動詞または形容詞と関連する統語成分であることでは一致していた。特に英語文法の影響下にあった1930年代までは、補語は不完全自動詞や不完全他動詞の付加成分と看なされ、同時に補語には名詞、代名詞、形容詞がなるとされていたために、たとえば「A是B（AはBである）」の「B」は「是」の補語であるという考えが一般化しており、「B」が「是」の主語と同一または同類関係を示す目的語であると公認されるようになったの1980年代以降のことである。しかしながら1950年代以降は用言である動詞または形容詞を前から修飾する言語成分は「状語（連用修飾語）」であり、後ろから補充説明する言語成分が「補語（補語）」であるとする構造主義（語順重視）的考えが定着して、「状語」と「補語」は峻別されるようになった。

かくして動詞あるいは形容詞を中心語として前から連用修飾する「状語」と後ろから補充説明する「補語」は、それぞれ中心語と結合して「状語+動詞・形容詞」と「動詞・形容詞+

補語」の「偏正結構（主従構造）」を構成されると説明されるようになった。同時に「定語+名詞」も主従構造の一つに加えられた。この時点、つまり「状語+動詞・形容詞」と「動詞・形容詞+補語」および「定語+名詞」の三種類の構造を「偏正結構（主従構造）」と総称した時点では、前から修飾するか、後ろから補充するかの差異で、「補語」は「状語」や「定語」と同等の統語成分的価値を有する言語成分と認定されていたと見なすことができる。実際に当時は、一般的に主語、述語、目的語が「主幹（主要）」成分であり、補語、連用修飾語、連体修飾語は「次要（付加）」成分とされていたのである。

ところがその後「定語+名詞」および「状語+動詞・形容詞」を「修飾関係」の主従構造と呼び、「動詞・形容詞+補語」を「補充関係」の主従構造と称して両者を区別し、さらに先にも詳述したように主語の対概念としての「謂語」に対比して、目的語や補語の対概念としての「述語（動詞・形容詞）」という概念が提起されるにいたって、補語の統語成分における地位が再確認され、その地位が格上げ、レベル・アップされることになったのである。つまり、先にも述べたように、「目的語」は「述語」動詞とともに主要成分と見なされたのに対して、補語は付加成分と判定されていたのである。ところが新しい「述語」という概念は目的語の対概念であると同時に、補語とも対概念であると考えられるようになり、ここに従来の「動目構造」は「述目構造」と、「動補・形補構造」は「述補構造」とそれぞれ称され、補語は目的語と同等のレベルにある統語成分と見なされるようになったのである。これと平行して先に挙げた「補充関係」の「主従構造」は昇華してしまい、「主従構造」は「定語+名詞」「状語+動詞・形容詞」の「修飾関係」の1種類になったと考えるのである。

なお補語には主として動詞性語句と形容詞性語句がなるが、それ以外に「么／样／么样」を接尾辞を持つ代詞と極小数の程度副詞がなりうる。

また補語の種類については様々な分類が見られたが、構造およびその文法的機能により、次の4種類に分類することを提案する。すなわち、1. 動詞または時には形容詞の後に多くは一音節の限定された動詞あるいは形容詞が直接結合した結果補語、2. 動詞あるいは形容詞の直後に方向動詞が結合した方向補語、3. 結果補語や方向補語に中間に「得・不」を挿入して構成された可能補語、4. 動詞または形容詞の直後に「得」字を介して様々な動詞句あるいは形容詞句が結合した様態補語の4種類である。

3-3-6 連体修飾語（定語）

名称こそ「偏次、領位、加詞、形容詞性的付加語、規定詞、定語」と変遷したが、主格や目的格になった名詞の主語や目的語を修飾成分であるという点では一致し、1950年代中葉からは、用語が「定語」と定着するにつれにつれて主語や目的語を修飾するのではなく、名詞性語句を修飾する統語成分であるとされて現代に至っている。それと同時に厳密に名詞性語句が充當されている中心語を連体修飾する統語成分と認識された。日本語の用語として「形容詞的修

飾語」や「限定語」とも呼ばれているが、日本語文法の用語を活用して「連体修飾語」と称する。

連体修飾語には名詞（時間詞、場所詞を含む）、代詞、数量詞、形容詞・動詞性語句があり、それぞれ中心語の性質・形状、材質・所有関係・時間・場所、数量などを表している。

3-3-7 連用修飾語（状語）

名称には「状詞、副詞性付加語、状語」が用いられ、連体修飾語と同様に述語になっている動詞あるいは形容詞を前から連用修飾する統語成分であると一貫して認められてきた。日本語の用語には「副詞的修飾語、状況語」などが用いられていたが、目的語や連体修飾語の場合と同じように見地から「連用修飾語」と称する。

連用修飾語にはまず第一に副詞がその基本的用途として圧倒的によくなり、次いで状態形容詞があり、それから頻度率はかなり低くなつて「么／样／么样」を接尾辞とする指示代詞、疑問代詞があり、これに続いて場所や時間を表す名詞および指示代詞・疑問代詞があり、中心語となっている動詞あるいは形容詞の程度、様態、時間、範囲、頻度、重複、否定・肯定、場所などを修飾している。

3-3-8 中心語（中心語）

「中心語」という用語は1980年代になって定着したものである。それまでは述目構造を「動詞+目的語」と説明したのと同様に、「定語+名詞」または「状語+動詞・形容詞」または「動詞・形容詞+補語」というように統語成分の範疇の用語と品詞の範疇の用語を混用して説明していた。つまりこれらの名詞・動詞・形容詞はいかなる統語成分であるかを明確乃至厳格に説明していなかったのである。ところが主語に対する対概念としての述語には従来から用いられてきた「謂語 weiyu」がそのまま使用されたが、目的語に対する対概念としての述語には「述語 shuyu」が峻別された統語成分の一つとして登場するのとほぼ期を同じくして、この「中心語」という用語が公認されるようになった。しかし統語成分の一つとして認知されるにはまだ至っていないが、拙稿では「3-2-1 統語成分の種類」でも説明したように統語成分の一つと採用することを提起した次第である。

「中心語」という用語は「偏正結構（主従構造）」を説明する際に、「補語、定語、状語」の対概念として「被補充語、被修飾語」として使用されてきた。しかし「3-3-5 補語」でも論及したように、補語は目的語と同様に述語動詞あるいは述語形容詞の対概念となる統語成分と見なされるようになるに伴い、「中心語」は「定語、状語」の対概念の統語成分であり、すなわち「被修飾語」としての位置に限定されたと見なすべきである。

連体修飾語の対概念としての中心語には主として名詞性語句があり、連用修飾語の対概念としての中心語には主として動詞性または形容詞性の語句がなる。

IV 結論としての統語成分表

第一階層の統語成分

I 主語部分 = 主部（主語）	①名詞性語句 ②非「么／样／么样」系代詞 ③動詞性・形容詞性語句
II 述語部分 = 述部（謂語）	①動詞性・形容詞性語句 ②「么／样／么样」系代詞 ③名詞性語句 ④主述句

第二階層の統語成分

III 述語形容詞・動詞（述語）	①形容詞性または動詞性語句
IV 目的語（賓語）	①名詞性語句 ②非「么／样／么样」系代詞 ③動詞性・形容詞性語句
V 補語（補語）	①動詞性・形容詞性語句 ②「么／样／么样」系代詞 ③程度副詞（很・慌・極了）

第三階層の統語成分

VI 定語・状語の中心語	①名詞性語句または動詞性・形容詞性語句
VII 連体修飾語（定語）	①形容詞性語句 ②名詞性語句 ③数量詞句 ③非「么／样／么样」系代詞
VIII 連用修飾語（状語）	①副詞全体 ②形容詞性語句 ③数量詞句 ③「么／样／么样」系代詞

基本参考文献

1. 馬建忠（1898）：『馬氏文通』初版 1898 年；商務印書館 1983 年版
2. 陳承澤（1922）：『國文法草創』初版 1922 年；商務印書館 1982 年版
3. 金兆梓（1922）：『國文法之研究』初版 1922 年；商務印書館 1982 年版
4. 黎錦熙（1924）：『新著國語文法』初版 1924 年；商務印書館 1994 年版
5. 楊樹達（1930）：『高等國文法』初版 1930 年；商務印書館 1980 年版
6. 何容（1942）：『中國文法論』初版 1942 年；商務印書館 1985 年版
7. 呂叔湘（1942）：『中國文法要略』初版 1942-44 年；商務印書館 1982 年版
9. 王力（1943）：『中國現代語法』初版 1943-44 年；商務印書館 1985 年版
10. 高名凱（1949）：『漢語語法論』初版 1949 年；商務印書館 1983 年版
11. 張志公等（1959）：『漢語知識』初版 1959 年；人民教育出版社 1979 年版
12. 丁声樹等（1961）：『現代漢語語法講話』初版 1961 年；商務印書館 1979 年版
13. 胡裕樹等（1979）：『現代漢語』初版 1962 年；上海教育出版社 1979 年版
14. 張靜等（1980）：『新編現代漢語』初版 1980 年；上海教育出版社 1982 年版

15. 黄伯荣等（1980）：《现代汉语》初版1980年；甘肃人民出版社1983年版
16. 朱德熙（1982）：《语法讲义》初版1982年；商务印书馆1982年版
17. 高更生等（1996）：《汉语教学语法研究》初版1996年；语文出版社1996年出版

（以上）